

マイナンバーカードの 保健証利用について

**マイナンバーカードを健康保険証として
ご利用いただけます。**

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しております。

また受診した患者さんに対して、受診歴、薬剤情報、特定健診情報など、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うことで、正確な情報をもとにした質の高い医療の提供に努めています。

★ご利用の場合は、顔認証もしくは、暗証番号による本人確認が必要となります。

※マイナンバーカードの保健証利用に関する詳細は、厚生労働省ホームページをご参照下さい。